

令和6年12月6日

高知県議会議長 加藤 漠 様

高知県議会危機管理文化厚生委員会委員長 西 森 雅 和

印

危機管理文化厚生委員会報告書

令和6年9月定例会において当委員会が付託を受けた事件について、審査又は調査した経過を次のとおり報告します。

委員会の活動状況

年 月 日	審 査 又 は 調 査 事 項	備 考
自 6.10.16 至 6.10.18	(1) 農福連携の取組について (2) 動物福祉や環境への配慮及び災害発生時の拠点としての取組について (3) 地域防災力向上への取組について (4) 多様性の尊重や持続可能な社会づくりに向けた美術館の取組について	北海道

以上、報告の詳細については、調査出張報告書を参照してください。

令和6年12月6日

高知県議会議長 加藤 漠 様

高知県議会議会運営委員会委員長 今城 誠 司

印

議 会 運 営 委 員 会 報 告 書

令和6年9月定例会において当委員会が付託を受けた事件について、審査又は調査した経過を次のとおり報告します。

委員会の活動状況

年 月 日	審 査 又 は 調 査 事 項	備 考
6.11.29	(1)12月定例会の日程及び運営について (2)自治功労者表彰状の伝達について (3)高知県社会福祉審議会委員の推薦について (4)議会個人情報保護条例の改正について (5)その他	
6.12.6	(1)知事提出予定議案の追加について (2)その他	

以上、報告の詳細については、委員会記録を参照してください。

令和5年度高知県歳入歳出決算審査報告書

令和6年12月6日

高知県議会議長 加藤 漠 様

高知県議会決算特別委員会委員長 三石 文 隆

印

決 算 審 査 報 告 書

令和6年9月高知県議会定例会において、当委員会が付託を受けた次に掲げる決算の審査の経過並びに結果を下記のとおり報告します。

- (1) 令和5年度高知県一般会計歳入歳出決算
- (2) 令和5年度高知県収入証紙等管理特別会計歳入歳出決算
- (3) 令和5年度高知県給与等集中管理特別会計歳入歳出決算
- (4) 令和5年度高知県旅費集中管理特別会計歳入歳出決算
- (5) 令和5年度高知県用品等調達特別会計歳入歳出決算
- (6) 令和5年度高知県会計事務集中管理特別会計歳入歳出決算
- (7) 令和5年度高知県県債管理特別会計歳入歳出決算
- (8) 令和5年度高知県土地取得事業特別会計歳入歳出決算
- (9) 令和5年度高知県国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
- (10) 令和5年度高知県災害救助基金特別会計歳入歳出決算
- (11) 令和5年度高知県母子父子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出決算
- (12) 令和5年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計歳入歳出決算
- (13) 令和5年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計歳入歳出決算
- (14) 令和5年度高知県農業改良資金助成事業特別会計歳入歳出決算
- (15) 令和5年度高知県県営林事業特別会計歳入歳出決算
- (16) 令和5年度高知県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計歳入歳出決算
- (17) 令和5年度高知県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計歳入歳出決算
- (18) 令和5年度高知県港湾整備事業特別会計歳入歳出決算
- (19) 令和5年度高知県高等学校等奨学金特別会計歳入歳出決算

記

1 審査の経過

当委員会は、執行部から提出された決算資料及び監査委員の決算審査意見書に基づいて、予算及び事業の適正かつ効率的執行並びに事業の成果に主眼を置くとともに、前年度の決算特別委員会の意見に対する措置状況についても重点を置き、慎重に審査した。

2 決算の内容

(1) 一般会計歳入歳出決算

当年度の一般会計歳入歳出決算の状況は、歳入総額503,651,288,327円、歳出総額495,471,200,366円で、歳入歳出差引額8,180,087,961円となっている。

この額から翌年度へ繰り越すべき財源5,456,925,349円(繰越明許費繰越額5,414,719,000円、事故繰越し繰越額42,206,349円)を差し引いた実質収支額は2,723,162,612円となっており、このうち1,361,582,000円を財政調整基金に繰り入れている。

当年度末の県債残高は904,052,783,028円となっており、将来に負担を残している。また、収入未済額は2,555,446,398円で、前年度に比べ66,759,580円(2.5%)の減となっている。

予算額579,465,201,593円に対する歳入歳出決算額の割合は、歳入においては86.9%、歳出においては85.5%となっている。歳出の予算残額83,994,001,227円の内訳は、繰越明許費繰越額61,753,938,000円、事故繰越し繰越額609,821,000円、不用額21,630,242,227円となっている。

繰越明許費繰越額の主なものは、土木費42,416,294,000円、林業振興環境費5,621,597,000円、農業振興費3,682,386,000円、健康福祉費2,430,485,000円、災害復旧費2,118,918,000円などであり、前年度に比べ減少している。

不用額の主なものは、健康福祉費11,194,684,752円、教育費1,939,038,754円、土木費1,263,665,057円などであり、不用額が生じた主な理由は、事業費が見込みを下回ったこと、新型コロナウイルス感染症対策に係る補助事業費が見込みを下回ったことなどによるものである。

(2) 特別会計歳入歳出決算

当年度の収入証紙等管理特別会計をはじめ、18の特別会計の歳入歳出決算の状況は、歳入総額298,280,654,434円、歳出総額294,464,980,150円で、歳入歳出差引額3,815,674,284円となっている。この歳入歳出差引額については、各特別会計において全額を翌年度に繰り越している。

予算総額299,098,431,000円に対する歳入歳出決算額の割合は、歳入においては99.7%、歳出においては98.5%となっている。歳出の予算残額4,633,450,850円の内訳は、翌年度繰越額29,995,000円、不用額4,603,455,850円となっている。

不用額の主なものは、国民健康保険事業特別会計2,432,861,117円、給与等集中管理特別会計769,919,172円、会計事務集中管理特別会計465,497,283円、収入証紙等管理特別会計341,430,927円、旅費集中管理特別会計294,907,238円などである。

なお、不用額が生じた主な理由は、国民健康保険事業特別会計においては給付費が見込みを下回ったこと、給与等集中管理特別会計においては人件費の執行が見込みを下回ったこと、会計事務集中管理特別会計及び旅費集中管理特別会計においては事業費の執行が見込みを下回ったこと、収入証紙等管理特別会計においては各所属の収入証紙における振込額が見込みを下回ったことによるものである。

3 審査の結果

当年度の決算全般については、財政状況の厳しい中、財政運営の健全化や質的転換に向けた予算執行への取組は一定評価すべきものと認められる。

各会計における予算の執行は、おおむね適正かつ効率的に行われており、その成果が認められるので、一般会計決算及び国民健康保険事業特別会計決算については賛成多数をもって、その他の特別会計決算については全会一致をもって、いずれも認定すべきものと決した。

また、予算執行において改善すべき事項が見受けられるため、今後の行政運営上、検討または改善すべき事項として次の意見を付すので、今後の各種施策の実施に当たっては、十分留意するよう求める。

なお、令和5年度主要な施策の成果の概要については、記載事項に一部誤りが見られ、知事から訂正願いが提出された。

今後はこのようなことがないように、資料の提出に当たっては、十分精査することを強く求める。

(1) 行財政運営等について

令和5年度は、県勢浮揚に向けて、新型コロナウイルス感染症や物価高騰などによる社会経済情勢の大きな変化の波に対応しながら、デジタル化、グリーン化、グローバル化の視点から施策を強化するとともに、県民の安全、安心の確保と地域経済の発展に資する観点からインフラ整備を加速させて取り組んでいる。

決算状況については、歳入、歳出ともに、新型コロナウイルス感染症に対応する補助金等の減などにより、歳入においては前年度比2.5%、歳出においては同2.0%減少している。財政構造の弾力性を示す経常収支比率は前年度から悪化しており、引き続き、必要な財源の確保に向けて国に対し強く働きかけるとともに、持続可能な財政基盤の確立を図り、財政の健全化に努める必要がある。

歳出については、効率的で適正な予算の執行に努め、全体の執行率は全国の傾向と大きな差異はないが、事業によっては多額の不用が生じていることから、事業の必要性や事業効果等を見極めた適切な予算見積もりを行うとともに、計画的な執行や管理を徹底していくよう求める。

県政の広報については、県公式SNSアカウントの分析等を行い、効果的な情報発信のためのマニュアルの作成や職員研修に取り組んでいる。

引き続き、他県の状況なども参考にしながら、魅力的で効果的な広報に取り組むよう望む。

(2) 南海トラフ地震対策等について

高知県防災アプリについては、ハザードマップの閲覧や地震速報の入手に加え、世代に合わせた表示や、多言語に対応しているなどの利便性から、ダウンロード数は順調に推移している。

災害から身を守るために、さらなる利用者の増加に向けて、より効果的な周知・広報活動に取り組むことを望む。

市町村が実施する避難行動要支援者の個別避難計画の作成や訓練実施等への支援については、災害に対する備えとして重要な取組であり、市町村の要望に基づき予算を計上しているが、十分に活用されていない。

については、市町村に対して技術的な助言やサポートを行いながら、適切な事業執行に努めるよう求める。

災害対応用木材管理については、南海トラフ地震等の災害が発生した場合に、短期間で木造応急仮設住宅の建設ができるように備蓄している製材品を管理しているが、住宅市場がやや停滞していることもあり、備蓄材の入替えが十分に行われていない。

については、発災時に使用できるよう備蓄材の品質確認や入替えを適切に行うことを望む。

(3) 保健・福祉・医療対策等について

高知家健康パスポート事業については、これまでの取組に加え、パスポートアプリの事業所版や市町村版の機能を追加した結果、目標を上回るダウンロード数となるなど、健康づくりの促進が図られている。

今後も、関係企業や市町村との連携を強化しながら、バージョンアップも図り、より一層この取組が進むよう望む。

フードバンク活動への支援については、フードパントリーの取組を拡大するため、国の交付金を活用し、新たにフードパントリーを実施するフードバンク実施団体や民間企業等を支援する仕組みを創設したが、補助対象となる団体の体制などに課題もあり、十分に活用されていない。

については、あらかじめ補助対象となる団体の体制を確認するなど適切にニーズを把握するよう求める。

(4) 地域の振興等について

地域おこし協力隊については、人材確保に取り組んだ結果、令和5年度には過去最高の284名と、総数で全国6位、人口当たりで全国1位となり、活動中や活動終了後の定着支援にも取り組み、定着率も改善してきている。

引き続き、人口減少対策としても、さらに定着率や定住率が向上するよう取り組むことを望む。

地域の公共交通の維持については、路線バスの運転士確保対策として就職相談会への出展や移住希望者へのサポートなどに支援をしているが、依然として人材不足の状況である。

については、継続的な支援と併せて、地域の公共交通の今後の在り方について抜本的な検討を進めていくよう望む。

持続可能な子どものスポーツ推進事業については、子供のスポーツ環境づくりを推進する市町村を支援しており、あわせて、複数市町村による広域連携での取組の支援や、地域ニーズの調査結果の情報提供などにも取り組んでいるが、十分に活用されていない。

については、中山間地域など子供の少ない地域においてもスポーツができる環境をつくるため、市町村に対するきめ細かな支援を実施するよう求める。

(5) 商工業の振興等について

食品加工施設等整備促進事業費補助金については、県内で食品を製造する事業者による輸出拡大に向け、品質や衛生管理の向上、生産体制の強化に必要な支援が行われているが、県産品の使用に関する要件等が厳しく、十分に活用されていない。

については、事業者が利用しやすい制度となるよう、補助要件の見直しを行うなど、事業者の実情に沿った取組を進めることを求める。

現在、あらゆる産業分野で人手不足が深刻化しており、外国人材は各産業の維持・発展を支える貴重な人材となっている中、令和9年度までに、本人の意向により転籍が可能となる育成就労制度が施行される。

については、都市部に比べて相対的に賃金水準の低い本県が外国人材から選ばれるために、日本語習得の支援や生活相談の対応など、関係部局と連携し、定着促進に向けた環境づくりに取り組むよう望む。

中山間地域などの小規模事業者のデジタル化については、デジタル技術を活用した生産性や付加価値の向上に加え、若い世代の人材確保、職場の魅力を高める点においても重要な取組であるが、アンケート調査では、県内の小規模事業者の約半数が「デジタル化は必要ない」と回答している。

については、事業者の理解を深めるために、引き続き経営指導員のスキルアップや事業者への支援に粘り強く取り組むとともに、商工会や商工会議所に加入していない事業者に対しても普及啓発を強化するよう望む。

姉妹港交流促進事業は、I N A Pの会員港のいずれかの港で毎年総会を行うとともに、広く港湾・海運・貿易関係者に参加を呼びかけシンポジウムを開催し、港湾の振興等に関する情報交換を行うなど、会員港との友好交流を深めている。

については、I N A Pの目的である港間の交流において、防災関連の技術交流など本県の強みを生かした貿易の振興を目指して取組を進めることを望む。

(6) 農林水産業の振興等について

データ駆動型農業については、I o PクラウドS A W A C H Iを中心にデータの蓄積が進み、野菜主要7品目の収量増加といった成果も見られるが、近年は異常気象が続いていることから、暑さによる品質の悪化などが懸念される。

については、異常気象が常態化する中でも持続可能な農業に向けて、遮熱フィルムの効果検証や品種動向の情報収集など、高温対策に取り組むことを求める。

高知県1漁協構想については、合併の母体となる高知県漁協が連年の赤字決算となったため、令和2年度から高知県1漁協構想推進委員会の開催を休止し

ていたが、高知県漁協の決算が黒字に転じてきたことから、令和6年度に再開することとなった。

については、各漁協職員の高齢化が進み人材確保も難しい中、何としても本県の漁業を維持するためにも、各漁協が前向きになれる構想が議論されることを求める。

(7) 教育について

教員の人材育成については、教員確保対策や若年教員の指導体制の整備、チーム学校の取組などを実施しているが、ベテラン教員の不足など様々な課題があり、教員の質の低下が懸念される。

については、危機感を持って、現状の課題を分析し、教員の確保と資質向上、働き続けられる体制づくりを進めることを求める。

遠隔教育については、小規模校等における多様な生徒の進路希望の実現のために学習環境を整備しているが、教育センターでの配信スタジオの不足が想定されるなどの課題がある。

については、中山間地域の高等学校の魅力化にもつながることから、引き続き遠隔教育の一層の充実に取り組むよう望む。

運動部活動については、質の向上と教員の多忙化の解消を図るために、公立中学校への運動部活動指導員の配置に取り組んでおり、令和5年度は16市町村、68名の配置を支援しているが、未配置の市町村も多い。

については、地域で部活動を指導できる人材の確保においては、関係機関と連携、情報共有をするなどして適切に配置できるよう市町村への支援を望む。

学校ネットパトロールについては、インターネット上の不適切な書き込み等の検索・監視等業務を委託しており、公立学校を対象に、学校種により年3回以上または6回以上実施している。

インターネット上の課題は多岐にわたることから、検索・監視等業務の強化について検討するよう望む。

[参考資料]

委員会の活動状況

年 月 日	審査及び調査事項	備 考
6.10.24	付託事件について	会 計 管 理 者 代 表 監 査 委 員 会 計 管 理 局 監 査 委 員 事 務 局 労 働 委 員 会 事 務 局 議 会 事 務 局 警 察 本 部
6.10.25	〃	産 業 振 興 推 進 部 農 業 振 興 部
6.10.28	〃	子 ども ・ 福 祉 政 策 部 文 化 生 活 部
6.10.29	〃	総 合 企 画 部 総 務 部
6.10.30	〃	教 育 委 員 会
6.10.31	〃	健 康 政 策 部 水 産 振 興 部
6.11.5	〃	林 業 振 興 ・ 環 境 部
6.11.7	〃	人 事 委 員 会 事 務 局 商 工 労 働 部 観 光 振 興 ス ポ ー ツ 部
6.11.11	〃	危 機 管 理 部 土 木 部
6.11.25	〃	取 り ま と め

決算特別委員会委員

委員長	三石文隆
副委員長	土森正一
委員	竹内健造
同	桑鶴太朗
同	下村勝幸
同	畠中拓馬
同	西森美和
同	田所裕介
同	細木良
同	岡田芳秀

令和5年度高知県公営企業会計決算審査報告書

令和6年12月6日

高知県議会議長 加藤 漠 様

高知県議会決算特別委員会委員長 三石 文 隆

印

公 営 企 業 会 計 決 算 審 査 報 告 書

令和6年9月高知県議会定例会において、当委員会が付託を受けた次に掲げる議案の審査の経過並びに結果を下記のとおり報告します。

- (1) 令和5年度高知県電気事業会計未処分利益剰余金の処分に関する議案
- (2) 令和5年度高知県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分に関する議案
- (3) 令和5年度高知県流域下水道事業会計決算
- (4) 令和5年度高知県電気事業会計決算
- (5) 令和5年度高知県工業用水道事業会計決算
- (6) 令和5年度高知県病院事業会計決算

記

1 審 査 の 経 過

当委員会は、執行部から提出された決算資料及び監査委員の決算審査意見書に基づいて、予算及び事業の適正かつ効率的執行並びに事業の成果に主眼を置くとともに、前年度の決算特別委員会の意見に対する措置状況についても重点を置き、慎重に審査した。

2 決算の内容

(1) 令和5年度高知県流域下水道事業会計決算

当年度の収支の状況は、総収益1,365,184,990円、総費用1,370,513,677円で、純損失は5,328,687円となっている。

当年度未処分利益剰余金は、38,079,092円となっており、全額翌年度に繰り越すこととしている。

浦戸湾東部流域下水道高須浄化センターにおける当年度の汚水処理実績量は、流域汚水が前年度に比べ2.1%増の7,890,725^mで、年間処理予定量7,923,168^mに対し99.6%の実績となっている。

また、高濃度汚水処理実績量は前年度に比べ2.1%減の150,988^mで、年間処理予定量173,484^mに対し87.0%の実績となっている。

(2) 令和5年度高知県電気事業会計決算

当年度の収支の状況は、総収益1,616,097,428円、総費用1,186,445,917円で、純利益は429,651,511円となり、前年度に比べ46.4%増加している。

当年度未処分利益剰余金の処分については、減債積立金に22,000,000円、中小水力発電開発改良積立金に387,651,511円、地域振興積立金に20,000,000円をそれぞれ積み立て、資本金に33,800,061円を組み入れることとしている。

当年度の供給電力量は、水力発電が前年度に比べ33.0%増の161,724,612kWhで、年間供給計画量169,322,000kWhに対し95.5%の実績となり、水力電力料は前年度に比べ5.0%増の1,569,750,415円となっている。

また、風力発電の供給電力量は、前年度に比べ8.2%増の1,368,165kWhで、年間供給計画量1,776,800kWhに対し77.0%の実績となり、風力電力料は前年度に比べ8.2%増の25,733,940円となっている。

施設等の整備としては、永瀬・吉野及び杉田発電所監視カメラシステム等更新工事ほかを、総額78,870,000円で実施している。

(3) 令和5年度高知県工業用水道事業会計決算

当年度の収支の状況は、総収益276,082,022円、総費用248,162,164円で、純利益は27,919,858円となり、前年度に比べ43.1%減少している。

当年度未処分利益剰余金の処分については、減債積立金に22,000,000円、建設改良積立金に27,030,860円をそれぞれ積み立て、資本金に22,065,662円を組み入れ、残高5,919,858円を繰越利益剰余金にすることとしている。

鏡川工業用水道の当年度の給水量は、前年度に比べ1.3%減の8,828,727^m

で、年間給水予定量8,874,036^m³に対し99.5%の実績となり、給水収益は前年度に比べ1.5%減の141,498,032円となっている。また、1日当たりの給水能力55,800^m³に対する給水実績量は24,122^m³であり、利用率は43.2%となっている。

香南工業用水道の当年度の給水量は、前年度に比べ1.6%増の997,248^m³で、年間給水予定量983,076^m³に対し101.4%の実績となり、給水収益は前年度に比べ2.7%増の28,250,208円となっている。また、1日当たりの給水能力8,000^m³に対する給水実績量は2,725^m³であり、利用率は34.1%となっている。

施設等の整備としては、鏡川工業用水道送水ポンプ場水質自動測定装置更新工事ほかを総額10,241,000円で実施している。

(4) 令和5年度高知県病院事業会計決算

当年度の収支の状況は、総収益15,694,200,913円、総費用16,048,984,248円で、純損失は354,783,335円となっており、186,453,230円の黒字であった前年度から541,236,565円減少している。

当年度末の累積欠損金は、前年度に比べ2.8%増の12,935,595,125円となっており、全額翌年度に繰り越すこととしている。

当年度の患者数は、入院患者が前年度に比べ3.5%減の延べ155,523人、外来患者が前年度に比べ1.8%増の延べ228,521人となっている。

また、医業収益は前年度に比べ5.8%増の11,882,030,909円、医業費用は前年度に比べ4.3%増の15,132,198,707円となり、医業損失は前年度に比べ1.1%減の3,250,167,798円となっており、これに医業外収益3,778,205,675円、医業外費用793,157,592円を加減した経常損益は265,119,715円の赤字となっている。

あき総合病院、幡多けんみん病院の両病院において、地域の中核病院等として、必要な医療の実施に対応するため、総額325,753,598円で医療器械等を整備している。

3 審査の結果

各事業会計における予算の執行は、おおむね適正に行われているものと認められるので、電気事業会計及び工業用水道事業会計の未処分利益剰余金の処分並びに各事業会計決算については、全会一致をもっていずれも可決または認定すべきものと決した。

なお、事業の執行については不十分な点が認められるため、今後の事業運営上、検討または改善すべき事項として次の意見を付すので、事業の執行に当たっては十分留意するよう求める。

(1) 流域下水道事業会計決算について

当年度の経営状況については、純損失が532万円余となっており、赤字額は前年度に比べ3,320万円余減少している。これは、管理運営負担金の増加により、営業収益が増加したことによるものである。

当年度は純損失となったが、前年度の未処分利益剰余金4,340万円余を繰り越しており、営業費用も流域3市の負担金で賄われる収支構造となっていることから、経営の健全性は確保されている。

引き続き、安定的かつ計画的な経営に取り組み、さらなる経営の効率化に努めるよう望む。

(2) 電気事業会計決算について

当年度の経営状況については、純利益が4億2,965万円余となっており、前年度に比べて1億3,623万円余増加している。これは、上半期の降雨量が平年に比べて多く、供給電力量が前年度を上回り、水力発電料が増加したことや、水力発電施設の修繕などにより前年度一時的に増加していた営業費用が減少したことによるものである。

再生可能エネルギーの取組については、海洋温度差発電の可能性調査を実施したが、発電事業としては成立しないとの調査結果となった。

今後も情報収集を行い、様々な視点で新たな可能性について調査、検討していくことを望む。

(3) 工業用水道事業会計決算について

当年度の経営状況については、純利益が2,791万円余となっており、前年度に比べて2,111万円余減少している。

鏡川工業用水道については、管路の維持管理及び給水料金改定に関する中長期計画を策定し、令和5年度に改定した経営戦略に反映させて、取組を進

めている。

今後も適切な維持管理に努めるとともに、管路の老朽化対策については、令和6年度実施の劣化診断結果を基に対処を進めていくよう望む。

(4) 病院事業会計決算について

当年度の経営状況については、純損失が3億5,478万円余となっており、その結果、累積欠損金は129億3,560万円となっている。

経常損益は2億6,512万円余の赤字となっており、黒字であった前年度に比べ4億8,362万円減少している。これは、あき総合病院、幡多けんみん病院ともに、診療単価の上昇などにより医業収益が増加した一方で、医業費用が増加したこと、また、新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金の減少により医業外収益が減少したことによるものである。

医療人材の安定確保については、地域に必要な医療を安定して提供するために大変重要であることから、引き続き医師や助産師などの医療スタッフの確保に努めるよう望む。

[参考資料]

委員会の活動状況

年 月 日	審査及び調査事項	備 考
6.10.21	付託事件について	代表監査委員 土 木 部 公 営 企 業 局
6.11.25	〃	取 り ま と め

決算特別委員会委員

委員長	三 石 文 隆
副委員長	土 森 正 一
委 員	竹 内 健 造
同	桑 鶴 太 朗
同	下 村 勝 幸
同	畠 中 拓 馬
同	西 森 美 和
同	田 所 裕 介
同	細 木 良
同	岡 田 芳 秀

意見書に関する結果について
(令和6年9月定例会における議決に関するもの)

1 自動運転移動サービス等の社会実装に向けた環境整備を求める意見書

国土交通省の令和7年度概算要求では、地域公共交通等における自動運転の推進について本年度より増額の要求がされるなど、自動運転の早期の社会実装に向けた取組の拡大が見込まれているが、国の相談窓口の開設や専門家の派遣等の伴走型の支援体制構築などについては、現時点で国から具体的に示されたものはない。

2 地方財政の充実・強化に関する意見書

令和7年度概算要求においては、「一般財源の総額について、令和6年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保」という考えに基づき、地方交付税の額として19.0兆円（前年度18.7兆円）が要求されているとともに、交付税率の引上げについて事項要求が行われている。なお、10月に執行された衆議院議員総選挙以降、いわゆる「年収の壁」に関する税制上の議論が活発化しており、地方一般財源の確保への影響が懸念されている。

また、令和7年度の地方財政収支の仮試算では、本年度に引き続き臨時財政対策債の発行を抑制する試算となっている。

社会保障経費については、国と地方が車の両輪となってこども・子育て政策に取り組むことができるよう、「こども未来戦略」等を踏まえ、引き続き地方財源を適切に確保することとされ、同戦略に基づくこども・子育て政策に要する経費等の社会保障経費の増が盛り込まれている。

教職調整額の水準については、4%から13%に改善することが盛り込まれている。これに伴う地方財政措置については現時点では明確に示されていないが、骨太の方針2024では教師の処遇について、「財源確保と併せて」抜本的に改善するものとされている。

地方創生推進費については、本年度と同額の1兆円を見込んだ地方交付税額が要求されている。11月には、日本経済成長の起爆剤としての大規模な地方創生策を講ずるため、新たに「地方経済・生活環境創生本部」が設置されている。

会計年度任用職員の処遇等については、令和7年度の地方財政収支の仮試算において、令和6年度人事院勧告を踏まえた会計年度任用職員の報酬等の増が盛り込まれている。

地域公共交通については、地域公共交通の維持確保・体質改善やローカル鉄道の再構築方針策定等の後押しを含む「地域交通のり・デザインの全面展開」に、今年度の約1.4倍となる331億円が計上されている。

小規模自治体の支援については、「地方創生推進費」や地域社会の維持・再生に取り組む必要性が高い団体に重点的に配分を行う「地域社会再生事業費」について今年度と同額が要求されたほか、地方交付税の本来の役割である財政調整機能と財源保障機能が適切に発揮されるよう、地方交付税総額を適切に確保することとされている。

3 慢性閉塞性肺疾患（COPD）の潜在的な患者に対する適切な対応を求める意見書

現在までのところ、国においては、COPDの検査法や治療等に関する検討会等の具体的な動きは見られない。

4 ひきこもり支援基本法の制定を求める意見書

現在、国においては、近年の複雑化・複合化した課題を抱える世帯やひきこもり支援に関してNPO法人等の多様な支援主体が参画されている現状を踏まえ、ひきこもり支援の新たな指針となる「ひきこもり支援ハンドブック」の策定に向けた調査、研究が行われている。

当該ハンドブックは、ひきこもり支援に関わる基礎自治体だけでなく、関係機関、団体など、ひきこもり支援に関わる全ての支援者に活用いただくことを目的としている。

このように、地方自治体や関係機関、団体がひきこもり支援に取り組みやすい環境整備が進められているところであるが、現在までのところ、ひきこもり支援に係る法の制定に向けた具体的な動きはない。

高知県議会議長 加藤 漠 様

高知県知事 濱田 省司

印

議案の提出について

令和 6 年 12 月高知県議会定例会に、次に記載する議案を別紙のとおり提出します。

- 第 1 号 令和 6 年度高知県一般会計補正予算
- 第 2 号 令和 6 年度高知県港湾整備事業特別会計補正予算
- 第 3 号 令和 6 年度高知県電気事業会計補正予算
- 第 4 号 高知県における言語としての手話の普及等の推進に関する条例議案
- 第 5 号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例議案
- 第 6 号 職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 7 号 高知県手数料徴収条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例議案
- 第 8 号 高知県保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例議案
- 第 9 号 高知県旅券法関係手数料徴収条例の一部を改正する条例議案
- 第 10 号 高知県手数料徴収条例の一部を改正する条例議案
- 第 11 号 高知県工業用水道条例の一部を改正する条例議案
- 第 12 号 高知県警察の設置及び定員に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 13 号 高知県警察手数料徴収条例の一部を改正する条例議案
- 第 14 号 令和 7 年度当せん金付証票の発売総額に関する議案
- 第 15 号 高知県立交通安全こどもセンターの指定管理者の指定に関する議案
- 第 16 号 高知県立県民体育館、高知県立武道館及び高知県立弓道場の指定管理者の指定に関する議案
- 第 17 号 高知県立森林研修センター情報交流館の指定管理者の指定に関する議案
- 第 18 号 高知県立甫喜ヶ峰森林公園の指定管理者の指定に関する議案
- 第 19 号 高知県立室戸広域公園の指定管理者の指定に関する議案
- 第 20 号 高知県立土佐西南大規模公園（大方地区・佐賀地区）の指定管理者の指定に関する議案

- 第 21 号 高知県立土佐西南大規模公園（中村地区）の指定管理者の指定に関する議案
- 第 22 号 高知港係留施設等の指定管理者の指定に関する議案
- 第 23 号 高知県立高知青少年の家及び高知県立青少年体育館の指定管理者の指定に関する議案
- 第 24 号 高知県道路照明灯一括LED化委託業務契約の締結に関する議案
- 第 25 号 国道 494 号社会資本整備総合交付金（野瀬トンネル）工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議案
- 第 26 号 和食ダム本体建設工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議案
- 第 27 号 高知県議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例及び知事等の給与、旅費等に関する条例の一部を改正する条例議案
- 第 28 号 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例議案

高知県議会議長 加藤 漠 様

高知県人事委員会委員長 門田 純一

印

地方公務員法第5条第2項の規定に基づく意見について（回答）

令和6年12月6日付け6高議議第257号で意見を求められました下記の条例議案につきましては、法律の改正に伴うもの、宿泊料金の高騰その他の社会経済情勢の変化並びに国の法律及び国の規則の改正の趣旨を考慮したもの及び本委員会の勧告の趣旨に沿ったもの等であり、適当であると判断します。

記

- 第 5 号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例議案（職員の給与に関する条例の一部改正、職員の退職手当に関する条例の一部改正、公立学校職員の給与に関する条例の一部改正、警察職員の給与に関する条例の一部改正、職員の分限に関する手続及び効果等に関する条例の一部改正に係る部分に限る。）
- 第 6 号 職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例議案（職員の旅費に関する条例の一部改正に係る部分に限る。）
- 第 28 号 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例議案
（技能職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正、企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正に係る部分を除く。）

高知県議会議長 加 藤 漠 様

高知県知事 濱 田 省 司

印

議案の追加提出について

令和 6 年 12 月高知県議会定例会に、次に記載する議案を別紙のとおり追加提出します。

- 第 29 号 令和 6 年度高知県一般会計補正予算
- 第 30 号 令和 6 年度高知県給与等集中管理特別会計補正予算
- 第 31 号 令和 6 年度高知県会計事務集中管理特別会計補正予算
- 第 32 号 令和 6 年度高知県国民健康保険事業特別会計補正予算
- 第 33 号 令和 6 年度高知県農業改良資金助成事業特別会計補正予算
- 第 34 号 令和 6 年度高知県県営林事業特別会計補正予算
- 第 35 号 令和 6 年度高知県港湾整備事業特別会計補正予算
- 第 36 号 令和 6 年度高知県高等学校等奨学金特別会計補正予算
- 第 37 号 令和 6 年度高知県流域下水道事業会計補正予算
- 第 38 号 令和 6 年度高知県電気事業会計補正予算
- 第 39 号 令和 6 年度高知県工業用水道事業会計補正予算
- 第 40 号 令和 6 年度高知県病院事業会計補正予算

議 案 付 託 表

(総務委員会)

事件の番号	件 名	審 査 結 果	備 考
第 1 号	令和 6 年度高知県一般会計補正予算（総務委員会が所管する部分。）		
第 5 号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例議案（総務委員会が所管する部分。）		
第 6 号	職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例議案		
第 12 号	高知県警察の設置及び定員に関する条例の一部を改正する条例議案		
第 13 号	高知県警察手数料徴収条例の一部を改正する条例議案		
第 14 号	令和 7 年度高知県の発売総額に関する議案		
第 23 号	高知県立高知青少年の家及び高知県立青少年体育館の指定管理者の指定に関する議案		
第 27 号	高知県議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例及び知事等の給与、旅費等に関する条例の一部を改正する条例議案		
第 28 号	職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例議案（総務委員会が所管する部分。）		
第 29 号	令和 6 年度高知県一般会計補正予算（総務委員会が所管する部分。）		
第 30 号	令和 6 年度高知県給与等集中管理特別会計補正予算		
第 31 号	令和 6 年度高知県会計事務集中管理特別会計補正予算		
第 36 号	令和 6 年度高知県高等学校等奨学金特別会計補正予算		

(危機管理文化厚生委員会)

事件の番号	件名	審査結果	備考
第 1 号	令和 6 年度高知県一般会計補正予算（危機管理文化厚生委員会が所管する部分。）		
第 3 号	令和 6 年度高知県電気事業会計補正予算		
第 4 号	高知県における言語としての手話の普及等の推進に関する条例議案		
第 5 号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例議案（危機管理文化厚生委員会が所管する部分。）		
第 7 号	高知県手数料徴収条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例議案		
第 8 号	高知県保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例議案		
第 9 号	高知県旅券法関係手数料徴収条例の一部を改正する条例議案		
第 11 号	高知県工業用水道条例の一部を改正する条例議案		
第 15 号	高知県立交通安全こどもセンターの指定管理者の指定に関する議案		
第 28 号	職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例議案（危機管理文化厚生委員会が所管する部分。）		
第 29 号	令和 6 年度高知県一般会計補正予算（危機管理文化厚生委員会が所管する部分。）		
第 32 号	令和 6 年度高知県国民健康保険事業特別会計補正予算		
第 38 号	令和 6 年度高知県電気事業会計補正予算		
第 39 号	令和 6 年度高知県工業用水道事業会計補正予算		
第 40 号	令和 6 年度高知県病院事業会計補正予算		

(商工農林水産委員会)

事件の番号	件名	審査結果	備考
第 1 号	令和 6 年度高知県一般会計補正予算（商工農林水産委員会が所管する部分。）		
第 5 号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例議案（商工農林水産委員会が所管する部分。）		
第 17 号	高知県立森林研修センター情報交流館の指定管理者の指定に関する議案		
第 18 号	高知県立甫喜ヶ峰森林公園の指定管理者の指定に関する議案		
第 29 号	令和 6 年度高知県一般会計補正予算（商工農林水産委員会が所管する部分。）		
第 33 号	令和 6 年度高知県農業改良資金助成事業特別会計補正予算		
第 34 号	令和 6 年度高知県県営林事業特別会計補正予算		

(産業振興土木委員会)

事件の番号	件名	審査結果	備考
第 1 号	令和 6 年度高知県一般会計補正予算（産業振興土木委員会が所管する部分。）		
第 2 号	令和 6 年度高知県港湾整備事業特別会計補正予算		
第 5 号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例議案（産業振興土木委員会が所管する部分。）		
第 10 号	高知県手数料徴収条例の一部を改正する条例議案		
第 16 号	高知県立県民体育館、高知県立武道館及び高知県立弓道場の指定管理者の指定に関する議案		
第 19 号	高知県立室戸広域公園の指定管理者の指定に関する議案		
第 20 号	高知県立土佐西南大規模公園（大方地区・佐賀地区）の指定管理者の指定に関する議案		
第 21 号	高知県立土佐西南大規模公園（中村地区）の指定管理者の指定に関する議案		
第 22 号	高知県港係留施設等の指定管理者の指定に関する議案		
第 24 号	高知県道路照明灯一括 LED 化委託業務契約の締結に関する議案		
第 25 号	国道 494 号社会資本整備総合交付金（野瀧トンネル）工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議案		
第 26 号	和食ダム本体建設工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議案		
第 29 号	令和 6 年度高知県一般会計補正予算（産業振興土木委員会が所管する部分。）		
第 35 号	令和 6 年度高知県港湾整備事業特別会計補正予算		
第 37 号	令和 6 年度高知県流域下水道事業会計補正予算		

請 願 文 書 表

総 務 委 員 会

請第2-1号	すべての子どもにゆきとどいた教育をすすめるための請願について (学校安全対策課、小中学校課、 高等学校課、特別支援教育課)
要 旨	<p>2022年度より高知県では、中学校全学年まで35人（小学校1・2年生は30人）学級編制が可能となった。行き届いた教育を進めるための重要な前進である。しかし、小学校3年生になるときに学級減で1クラスの人数が急増する可能性があることを解消するためにも、学び方の改革や新型コロナや新たな感染症対策のためにも、さらなる少人数学級の拡充が求められる。また、小規模校の多い高知県においては、複式学級の定数改善、免許外受持ち解消、養護教諭などの全校配置のために、高知県独自の配置基準の見直しが求められている。</p> <p>一方、高知県では小学校教員や養護教諭などで、充当率（定数上配置すべき教職員に対する実際の配置数の率）が100%に達しておらず、全国でも最低レベルとなっている。また、高知県では1か月以上も休んだ先生の代わりに先生が来ない事態が、2021年度は84件、2022年度は78件、2023年度は115件もあった。そうした事態があるにも関わらず高知県は、学校に勤務していない先生（教育委員会等に勤務する先生）が他県に比べて飛び抜けて多い。学校現場に配置する正規教員を増やし、先生がゆとりを持って子供と関わることで、その仕事の魅力を再生させることが深刻な教員不足解消にもつながる。</p> <p>子育て世代の貧困状況が全国に比べても厳しい高知県においては、教育費の保護者負担をより一層軽減し、お金の心配なく安心して教育を受けられる権利を保障することは、貧困の世代間連鎖を断ち切るためにも重要である。</p> <p>多くの特別支援学校では環境整備が遅れている。知的障害特別支援学校の深刻な過密状態解消のため2022年度に分校が開校したが、十分な解決となっていない。根本的な解決と知的障害児教育の充実のためには、寄宿舎のある県立知的障害特別支援学校（小中高）を高知市に新設することが望まれる。</p> <p>地域の文化や生活の中心である学校の統廃合が進めば、地域が衰退する。学校が地域にあることは重要であり、小規模校の存在は感染症対策上も必要である。</p> <p>日本国憲法や子どもの権利条約が生かされた教育を実現するため、子供たち一人一人の教育を受ける権利が保障され、子供たちの豊かな人間性と可能性を育む教育が進められるよう、教育条件整備について以下のことを請願する。</p> <p>1 教育予算を増やし、次の施策を進めること。 (1) 小学校、中学校、高等学校の全ての学年を30人以下学級にすること。</p>

	<p>(2) 教育費の保護者負担を軽減すること。</p> <p>(3) (危機管理文化厚生委員会所管分)</p> <p>(4) 特別教室、体育館へエアコンを設置し、老朽化した校舎等を改修すること。</p> <p>2 正規・専任の教職員を増やし、次の施策を進めること。</p> <p>(1) 国の定数を下回らないように学校に教職員を配置するとともに、小規模校の多い高知県の現状を踏まえた独自の配置増を図ること。</p> <p>(2) 休んだ教職員の代替をすぐに配置すること。</p> <p>3 特別支援教育の充実を図るため、次の施策を進めること。</p> <p>(1) 特別支援学級編制標準(現在は1クラス8人)を県独自に引き下げること。</p> <p>(2) 高知市に県立の知的障害特別支援学校を新設するとともに、既存の特別支援学校の教育環境の充実を図ること。</p>
<p>請願者</p>	<p>高知市丸ノ内二丁目1-10 子どもと教育を守る高知県連絡会 代表世話人 井上 美穂 ほか4,885人</p>
<p>紹介議員</p>	<p>塚地 佐智 はた 愛 細木 良 岡田 芳秀 岡本 和也 中根 佐知</p>
<p>受理年月日</p>	<p>令和6年12月10日</p>

<p>請第2-2号</p>	<p>すべての子どもにゆきとどいた教育をすすめるための請願について (私学・大学支援課)</p>
<p>要 旨</p>	<p>2022年度より高知県では、中学校全学年まで35人（小学校1・2年生は30人）学級編制が可能となった。行き届いた教育を進めるための重要な前進である。しかし、小学校3年生になるときに学級減で1クラスの人数が急増する場合があることを解消するためにも、学び方の改革や新型コロナや新たな感染症対策のためにも、さらなる少人数学級の拡充が求められる。また、小規模校の多い高知県においては、複式学級の定数改善、免許外受持ち解消、養護教諭などの全校配置のために、高知県独自の配置基準の見直しが求められている。</p> <p>一方、高知県では小学校教員や養護教諭などで、充当率（定数上配置すべき教職員に対する実際の配置数の率）が100%に達しておらず、全国でも最低レベルとなっている。また、高知県では1か月以上も休んだ先生の代わりに先生が来ない事態が、2021年度は84件、2022年度は78件、2023年度は115件もあった。そうした事態があるにも関わらず高知県は、学校に勤務していない先生（教育委員会等に勤務する先生）が他県に比べて飛び抜けて多い。学校現場に配置する正規教員を増やし、先生がゆとりを持って子供と関わることで、その仕事の魅力を再生させることが深刻な教員不足解消にもつながる。</p> <p>子育て世代の貧困状況が全国に比べても厳しい高知県においては、教育費の保護者負担をより一層軽減し、お金の心配なく安心して教育を受けられる権利を保障することは、貧困の世代間連鎖を断ち切るためにも重要である。</p> <p>多くの特別支援学校では環境整備が遅れている。知的障害特別支援学校の深刻な過密状態解消のため2022年度に分校が開校したが、十分な解決となっていない。根本的な解決と知的障害児教育の充実のためには、寄宿舍のある県立知的障害特別支援学校（小中高）を高知市に新設することが望まれる。</p> <p>地域の文化や生活の中心である学校の統廃合が進めば、地域が衰退する。学校が地域にあることは重要であり、小規模校の存在は感染症対策上も必要である。</p> <p>日本国憲法や子どもの権利条約が生かされた教育を実現するため、子供たち一人一人の教育を受ける権利が保障され、子供たちの豊かな人間性と可能性を育む教育が進められるよう、教育条件整備について以下のことを請願する。</p> <p>1（1）、1（4）、2から3までの4項目（総務委員会所管分）を除く</p> <p>1 教育予算を増やし、次の施策を進めること。 （2）教育費の保護者負担を軽減すること。</p>

<p>請願者</p>	<p>(3) 私学助成を一層拡充すること。</p> <p>高知市丸ノ内二丁目1-10 子どもと教育を守る高知県連絡会 代表世話人 井上 美穂 ほか4,885人</p>
<p>紹介議員</p>	<p>塚地 佐智 はた 愛 細木 良 岡田 芳秀 岡本 和也 中根 佐知</p>
<p>受理年月日</p>	<p>令和6年12月10日</p>

総務委員会

<p>請第3-1号</p>	<p>教育費負担の公私間格差をなくし、子どもたちにゆきとどいた教育を求める私学助成の請願について (幼保支援課)</p>
<p>要 旨</p>	<p>2020年4月から高等学校の就学支援金が増額され、年収590万円未満の世帯には、全国的に授業料（施設設備費等を含む）の額が年額39万6,000円まで減免されるようになった。また高知県の場合、年収350万円未満の世帯には、年額43万2,000円まで上乗せして減免される。さらに年収700万円未満までの世帯には、一定額の減免が実現し多くの世帯で授業料負担が軽減された。しかし年収700万円以上の世帯は、従来どおり授業料を全額自己負担しなければならない。</p> <p>さらに平均15万円を超える入学金については、全国的には減免の対象とする県が増えてきているが、高知県の場合は、まだ対象になっていない。</p> <p>また、高知県の私立高校経常費助成高校生1人当たり単価は、38万1,113円（2024年）なのに対し、公立高校の場合（公立高校生1人当たり消費的支出）は160万2,500円（2021年）で、約4倍の格差がある。</p> <p>私立幼稚園、私立小・中・高等学校は公教育の一翼を担い、県民の教育に大きな役割を果たしている。国や高知県のお金は県民の税金であり、公立・私立を問わず教育は公の仕事である。県民のどの子にも同じだけのお金をかけること。</p> <p>については、次の事項が実現されるよう請願する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 保護者の教育費負担の公私間格差を是正すること。 2 経常費助成補助の県加算を高校・中学校だけでなく、幼稚園・小学校にも拡充すること。 3 教育予算を増額すること。 4 （危機管理文化厚生委員会所管分）
<p>請 願 者</p>	<p>高知市丸ノ内二丁目1-10 高知私学助成をすすめる会 会長 岡村 佐由紀 ほか12,077人</p>
<p>紹介議員</p>	<p>塚地 佐智 はた 愛 細木 良 岡田 芳秀 岡本 和也 中根 佐知</p>
<p>受理年月日</p>	<p>令和6年12月10日</p>

危機管理文化厚生委員会

<p>請第3-2号</p>	<p>教育費負担の公私間格差をなくし、子どもたちにゆきとどいた教育を求める私学助成の請願について (私学・大学支援課)</p>
<p>要 旨</p>	<p>2020年4月から高等学校の就学支援金が増額され、年収590万円未満の世帯には、全国的に授業料（施設設備費等を含む）の額が年額39万6,000円まで減免されるようになった。また高知県の場合、年収350万円未満の世帯には、年額43万2,000円まで上乗せして減免される。さらに年収700万円未満までの世帯には、一定額の減免が実現し多くの世帯で授業料負担が軽減された。しかし年収700万円以上の世帯は、従来どおり授業料を全額自己負担しなければならない。</p> <p>さらに平均15万円を超える入学金については、全国的には減免の対象とする県が増えてきているが、高知県の場合は、まだ対象になっていない。</p> <p>また、高知県の私立高校経常費助成高校生1人当たり単価は、38万1,113円（2024年）なのに対し、公立高校の場合（公立高校生1人当たり消費的支出）は160万2,500円（2021年）で、約4倍の格差がある。</p> <p>私立幼稚園、私立小・中・高等学校は公教育の一翼を担い、県民の教育に大きな役割を果たしている。国や高知県のお金は県民の税金であり、公立・私立を問わず教育は公の仕事である。県民のどの子にも同じだけのお金をかけること。</p> <p>については、次の事項が実現されるよう請願する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 保護者の教育費負担の公私間格差を是正すること。 2 経常費助成補助の県加算を高校・中学校だけでなく、幼稚園・小学校にも拡充すること。 3 教育予算を増額すること。 4 入学金補助制度を創設すること。
<p>請 願 者</p>	<p>高知市丸ノ内二丁目1-10 高知私学助成をすすめる会 会長 岡村 佐由紀 ほか12,077人</p>
<p>紹介議員</p>	<p>塚地 佐智 はた 愛 細木 良 岡田 芳秀 岡本 和也 中根 佐知</p>
<p>受理年月日</p>	<p>令和6年12月10日</p>

産 業 振 興 土 木 委 員 会

<p>請第4号</p>	<p>「特定利用港湾」指定同意の撤回を高知県に求める請願について (港湾・海岸課)</p>
<p>要 旨</p>	<p>国からの要請に応じ、本年3月22日に高知県が高知港、須崎港及び宿毛湾港の「特定利用港湾」指定を受け入れたことについて、高知県議会として県民の生命等の安全を図る立場から、指定同意撤回を高知県に求めることを請願するものである。</p> <p>「特定利用港湾」については、平時から有事へと切れ目のない利活用が想定されており、本年10月23日から11月1日まで行われた日米合同軍事演習（キーンソード25）では、いくつかの特定利用空港が使用された。</p> <p>米国のシンクタンクCSIS（戦略国際問題研究所）の国際安全保障プログラム報告書「次の大戦の最初の戦いー中国による台湾侵攻を想定したウォーゲーム」には、「空軍機を民間空港に分散させることで、中国が攻撃しなければならない駐機場を大幅に拡大し、日米の損失を軽減することができる」としている。これは、港湾も同様に沖縄だけでなく軍事基地化とその拡大で、長期戦・継戦能力の強化を目指しているものである。</p> <p>国際人道法といわれるジュネーブ条約第1追加議定書では、民間施設（空港、港湾など）を軍隊が攻撃することは許されていない。しかし、その民間施設を自衛隊等が使用するという事は、軍事施設であるとみなされ、攻撃対象としてその施設や周辺の民間人の生命を危険にさらすことにもつながりかねない。「特定利用港湾」高知県版Q&Aでは、Q9において特定利用港湾に指定されることが「リスクの軽減に寄与するのではないか」としているが、逆にいざ有事となれば真っ先に攻撃対象になりかねず、高知県の認識は誠に甘いと言わざるを得ない。歴史的にもアジア太平洋戦争で旧日本軍が真っ先に攻撃したのは、真珠湾、シンガポール、香港、フィリピン、ダーウィンなどの空港・港湾であった。</p> <p>さらに、「存立危機事態」や「重要影響事態」など、いわゆる「グレーゾーン事態」にも利用されるものであり、周辺の高知県民の生命・財産が危険にさらされる危険性は高くなる。</p> <p>「特定利用空港・港湾」は、現在10道県28か所が指定されているが、軍事基地強化が急速に進む沖縄県では「沖縄戦がまた起きるのではないか」との県民の不安から、指定に慎重な対応がなされている。</p> <p>高知県議会においては、この請願の趣旨を十分に考え、指定同意の撤回を高知県に求めていただくようお願い申し上げます。</p>

請 願 者	長岡郡大豊町小川1365-1 山崎 悦子 ほか9,988人
紹介議員	塚地 佐智 はた 愛 細木 良 岡田 芳秀 岡本 和也 中根 佐知 岡田 竜平 田所 裕介 橋本 敏男 坂本 茂雄
受理年月日	令和6年12月11日

6 高財政第 388 号
令和 6 年 12 月 20 日

高知県議会議長 加 藤 漠 様

高知県知事 濱 田 省 司

印

議案の追加提出について

令和 6 年 12 月高知県議会定例会に、次に記載する議案を別紙のとおり追加提出します。

- 第 41 号 高知県教育委員会の委員の任命についての同意議案
- 第 42 号 高知県公安委員会の委員の任命についての同意議案

議発第1号

条例議案の提出について

令和6年12月高知県議会定例会に、「高知県議会の保有する個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例」議案を別紙のとおり提出します。

令和6年12月20日

高知県議会議長 加藤 漠 様

提出者 高知県議会議員 今 城 誠 司

同 田 所 裕 介

同 桑 鶴 太 朗

同 久 保 博 道

同 明 神 健 夫

同 三 石 文 隆

同 畠 中 拓 馬

同 西 森 雅 和

同 岡 田 芳 秀

同 中 根 佐 知

別 紙

高知県議会の保有する個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例議案

高知県議会の保有する個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和6年12月20日提出

高知県議会の保有する個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例

高知県議会の保有する個人情報の保護に関する条例（令和4年高知県条例第45号）の一部を次のように改正する。

第2条第10項中「第2条第8項」を「第2条第9項」に改める。

第12条第5項の表中「第2条第9項」を「第2条第10項」に改める。

第17条第1項中「以下「個人情報ファイル簿」」を「第3項において「個人情報ファイル簿」」に改め、同条第2項第1号ア中「又は報酬、」を「若しくは報酬若しくは」に、「その他」を「又は」に改める。

第18条第1項中「議会が保有する」を削る。

第20条中「平成2年条例第1号」を「平成2年高知県条例第1号」に改める。

第53条中「第4章」を「前章」に改める。

第54条中「特定」を「特定に資する情報の提供」に改める。

第59条から第61条までの規定中「懲役」を「拘禁刑」に改める。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、令和7年6月1日から施行する。ただし、第2条第10項及び第12条第5項の表の改正規定は、同年4月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 この条例（前項ただし書の改正規定を除く。次項において同じ。）の施行前にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。

（委任）

- 3 前項に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な経過措置は、議会の議長が定める。

議発第2号

意見書議案の提出について

令和6年12月高知県議会定例会に「邦人保護のため中国における万全の措置を取るよう求める意見書」議案を別紙のとおり提出します。

令和6年12月20日

高知県議会議長 加藤 漠 様

提出者	高知県議会議員	三石文隆
	同	上田貢太郎
	同	金岡佳時
	同	下村勝幸
	同	横山文人
	同	大石宗
	同	西森美和
	同	田所裕介
	同	細木良
	同	岡田芳秀

邦人保護のため中国における万全の措置を取るよう求める意見書

中国において無差別殺傷事件や邦人に対する殺傷事件が多発している。

本年6月24日には、蘇州日本人学校のスクールバスにおいて、中国人と見られる男に刃物のようなもので襲われ、日本人の母子が負傷する事案が発生した。続く9月18日には、広東省深セン日本人学校の児童1名が徒歩で登校中、男に襲われ死亡した。

9月30日には無差別殺傷事件が発生し、上海市松江区内のスーパーマーケットで刃物を持った男により、3名が死亡し、15名が負傷した。この無差別殺傷事件以降、外務省ホームページで確認できるものだけでも、11月末までの間に計6件発生し、その負傷者は80名以上、死者は43名以上に上っている。

このような中国の治安の急激な悪化を受けて、外務省の海外安全ホームページでは、「最近、中国各地で人の集まる場所（公園・学校・地下鉄等）やその近辺、路上において刃物によって襲われるなどの凶悪事件が発生しており、邦人が犠牲になる事件も発生しています。外出の際は不審者の接近等、周囲の状況にくれぐれも留意してください。」との危険情報が発出されている。

しかし、危険レベルは最も低いレベル1（十分注意）に設定され、またその対象エリアも新疆ウイグル自治区、チベット自治区のみとなっている。現状の渡航情報では、中国全土のリスクが十分に反映されていないと考えられる。

中国へは、本県の関係者も多数、渡航あるいは滞在しているところであり、このような状況への懸念が高まっていることから、日本国民の生命と安全を確保するための措置を講ずるべきと考える。

よって、国におかれては、日本国民の生命と安全を確保するため、必要な予算措置などを含む最大限の対策を講じつつ、より柔軟かつ適切な対応を行うよう要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

高知県議会議員 加藤 漢

衆議院議長 }
参議院議長 } 様
内閣総理大臣 }
外務大臣 }

議発第3号

意見書議案の提出について

令和6年12月高知県議会定例会に「脳脊髄液漏出症患者救済に関する意見書」議案を別紙のとおり提出します。

令和6年12月20日

高知県議会議長 加藤 漠 様

提出者	高知県議会議員	三石文隆
	同	上田貢太郎
	同	金岡佳時
	同	下村勝幸
	同	横山文人
	同	大石宗
	同	西森美和
	同	田所裕介
	同	細木良
	同	岡田芳秀

脳脊髄液漏出症患者救済に関する意見書

脳脊髄液漏出症（脳脊髄液減少症）は交通事故などにより発症し、重篤な後遺障害を引き起こすことがある。

しかし、自賠責保険制度では後遺障害等級が適切に認定されず、多くの患者が救済されていない。一方、労災保険では12級以上の認定が多く行われ、透明性が確保されている。

よって、国におかれては、この不公平を是正するため、次の事項について適切な措置を講ずるよう強く要望する。

- 1 被害者やその代理人及び裁判所等が開示を求めた場合、自賠責保険において後遺障害等級認定を審査した際の根拠資料について、労災保険と同様に、開示される制度とすること。
- 2 自賠責保険の脳脊髄液漏出症に関する後遺障害等級の認定手続として、高次脳機能障害（自賠責保険高次脳機能障害認定システム）と同じように、専門医による認定システム（脳脊髄液漏出症認定システム）の仕組みを設置すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

高知県議会議長 加藤 漢

内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
文部科学大臣
厚生労働大臣
国土交通大臣 } 様

議発第4号

意見書議案の提出について

令和6年12月高知県議会定例会に「森林吸収源対策及び林業・木材産業の活性化対策の推進を求める意見書」議案を別紙のとおり提出します。

令和6年12月20日

高知県議会議長 加藤 漠 様

提出者 高知県議会議員 久保 博 道

同 榎尾 絢 子

同 竹内 健 造

同 今城 誠 司

同 武石 利 彦

同 寺内 憲 資

同 岡田 竜 平

同 はた 愛

森林吸収源対策及び林業・木材産業の活性化対策の推進を 求める意見書

森林は、国土保全のほか地球温暖化防止、生物多様性の保全、生態系の維持など、多面的機能を有している。

特に、「2050年カーボンニュートラル・脱炭素社会」の実現に向けて、我が国の二酸化炭素吸収量の9割以上が森林による吸収量であり、森林への期待が高まっていることから、さらなる森林吸収源対策の促進が必要である。

しかしながら、山村地域における過疎化及び高齢化の進行による林業就業者の減少により、林業及び木材産業の生産活動の停滞や、多面的機能の低下が懸念されている。

また、戦後造林された人工林は本格的な利用期を迎えており、早急に国産材の供給体制を強化することが求められている。

このため、林業及び木材産業の活性化に向けた取組が極めて重要となっている。

よって、国におかれては、次の措置を講じるよう強く要望する。

- 1 間伐、路網の整備、伐採後の再造林などの森林整備事業、山地災害の復旧・予防、流木対策や保安林の保全管理等の治山事業を推進するための予算を十分に確保すること。
- 2 森林環境譲与税を活用した森林整備等の推進に向けて、市町村の体制整備や技術的支援に引き続き取り組むこと。
- 3 林業及び木材産業の担い手の確保・育成に向けた施策の拡充、木材加工流通施設の整備、高性能林業機械の導入など外材との競争力強化対策、資源・生産管理へのICT活用及び路網整備に対する支援等により、木材の安定的な供給体制の構築と生産性向上を図り、林業及び木材産業を成長発展させること。
- 4 本格的な利用期を迎えた国産材のさらなる需要拡大を図るため、関係省庁と連携して公共建築物や民間の中高層建築物の木造化・木質化、直交集成板（CLT）を活用した建築物の整備、木質バイオマスのエネルギー利用、付加価値の高い木材製品の輸出促進等を推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

高知県議会議員 加藤 漢

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
農林水産大臣
環境大臣

} 様

議発第5号

意見書議案の提出について

令和6年12月高知県議会定例会に「高額療養費制度の自己負担限度額の引上げに反対する意見書」議案を別紙のとおり提出します。

令和6年12月20日

高知県議会議長 加藤 漠 様

提出者	高知県議会議員	塚地 佐智
	同	はた 愛
	同	細木 良
	同	岡田 芳秀
	同	岡本 和也
	同	中根 佐知

高額療養費制度の自己負担限度額の引上げに反対する意見書

厚生労働省は、高額療養費制度の自己負担限度額の引上げを検討している。高額療養費制度は、大きな手術などで高額な医療費がかかった場合に、所得に応じて一定の上限を定める制度で、公的医療保険制度のセーフティーネットと言われる。

現行では、負担限度額を5つの所得区分で定めており、例えば、真ん中の層である70歳未満で年収約370万円～770万円の方の自己負担限度額は、「8万100円(A) + (医療費 - 26万7,000円) × 1%」の式で1か月ごとに計算される。仮に30万円の窓口負担がかかった場合（医療費全体は100万円）には、1か月8万7,430円の自己負担となる。

厚生労働省が社会保障審議会医療保険部会に示した試算では、計算式のAの値について5%～15%までの5パターンの引上げが検討されており、所得区分の細分化も行うとしている。給付費の削減額は最大で6,200億円となり、先に示した70歳未満で年収約370万円～770万円で窓口負担30万円がかかった場合には、最大で1か月に約1万2,000円もの自己負担引上げとなる。

厚生労働省は、併せて保険料負担の軽減を図るとしているが、いずれの引上げ率においても、給付費の削減額が保険料の削減額を上回っており、その差額である国費も削減されることとなり国の社会保障費支出の抑制となることは否めない。

よって、国におかれては、誰もが安心して医療にアクセスできる公的医療保険制度を保障するため、高額療養費制度の自己負担限度額の引上げを行わないよう求める。


以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。


高知県議会議長 加藤 漢


衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
厚生労働大臣 } 様


令和6年12月20日

高知県議会議長 加藤 漠 様

高知県議会 総務委員会委員長 三石文隆 

同 危機管理文化厚生委員会委員長 西森雅和 

同 商工農林水産委員会委員長 久保博道 

同 産業振興土木委員会委員長 土森正一 

同 議会運営委員会委員長 今城誠司 

継続審査調査の申出書

当委員会は、閉会中もなお次の事件について、継続して審査並びに調査を要するものと決定したから、高知県議会会議規則第73条の規定により申し出ます。

記

総務委員会

- 1 県行政の総合的な企画調整に関すること。
- 2 人口減少対策及び中山間対策の総合的な企画調整に関すること。
- 3 広報広聴に関すること。
- 4 デジタル化の推進に関すること。
- 5 公共交通その他運輸に関すること。
- 6 県の行政一般に関すること。
- 7 職員に関すること。
- 8 県の歳入歳出予算、税その他の財務に関すること。
- 9 市町村その他公共団体の行政一般に関すること。
- 10 学校教育及び社会教育に関すること。
- 11 公共の安全と秩序の維持に関すること。
- 12 会計事務に関すること。

危機管理文化厚生委員会

- 1 県の危機管理の総合的な調整に関する事。
- 2 消防及び防災に関する事。
- 3 産業の保安に関する事。
- 4 健康及び保健衛生に関する事。
- 5 社会福祉に関する事。
- 6 社会保障に関する事。
- 7 次世代育成に関する事。
- 8 男女共同参画に関する事。
- 9 文化振興に関する事。
- 10 国際交流に関する事。
- 11 私立学校及び大学に関する事。
- 12 消費生活、交通安全その他の県民生活に関する事。
- 13 文化財の保護に関する事。
- 14 電気事業及び工業用水道事業に関する事。
- 15 病院事業の運営に関する事。

商工農林水産委員会

- 1 商業に関する事。
- 2 工鉱業に関する事。
- 3 計量に関する事。
- 4 労働に関する事。
- 5 農業に関する事。
- 6 主要食糧の需給調整に関する事。
- 7 林業及び森林に関する事。
- 8 自然環境の保全に関する事。
- 9 循環型社会の推進に関する事。
- 10 水産業に関する事。

産業振興土木委員会

- 1 産業振興の総合的な企画調整に関する事。
- 2 地域振興に関する事。
- 3 統計に関する事。
- 4 観光に関する事。
- 5 スポーツ振興に関する事。
- 6 道路及び河川に関する事。
- 7 都市計画に関する事。
- 8 住宅及び建築に関する事。
- 9 港湾その他土木に関する事。

議会運営委員会

- 1 議会の運営に関する事。
- 2 次期議会の会期、日程等に関する事。
- 3 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事。
- 4 議長の諮問に関する事。

決算特別委員会審査結果一覧表

議案関係

事件の番号	件名	審査結果	備考
372第26号	令和5年度高知県電気事業会計未処分利益剰余金の処分に關する議案	原案可決	全会一致
372第27号	令和5年度高知県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分に關する議案	〃	〃
372報第1号	令和5年度高知県一般会計歳入歳出決算	認定	賛成多数
372報第2号	令和5年度高知県収入証紙等管理特別会計歳入歳出決算	認定	全会一致
372報第3号	令和5年度高知県給与等集中管理特別会計歳入歳出決算	〃	〃
372報第4号	令和5年度高知県旅費集中管理特別会計歳入歳出決算	〃	〃
372報第5号	令和5年度高知県用品等調達特別会計歳入歳出決算	〃	〃
372報第6号	令和5年度高知県会計事務集中管理特別会計歳入歳出決算	〃	〃
372報第7号	令和5年度高知県県債管理特別会計歳入歳出決算	〃	〃
372報第8号	令和5年度高知県土地取得事業特別会計歳入歳出決算	〃	〃
372報第10号	令和5年度高知県災害救助基金特別会計歳入歳出決算	〃	〃
372報第11号	令和5年度高知県母子父子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出決算	〃	〃
372報第12号	令和5年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計歳入歳出決算	〃	〃
372報第13号	令和5年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計歳入歳出決算	〃	〃
372報第14号	令和5年度高知県農業改良資金助成事業特別会計歳入歳出決算	〃	〃
372報第15号	令和5年度高知県県営林事業特別会計歳入歳出決算	〃	〃
372報第16号	令和5年度高知県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計歳入歳出決算	〃	〃
372報第17号	令和5年度高知県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計歳入歳出決算	〃	〃
372報第18号	令和5年度高知県港湾整備事業特別会計歳入歳出決算	〃	〃
372報第19号	令和5年度高知県高等学校等奨学金特別会計歳入歳出決算	〃	〃
372報第20号	令和5年度高知県流域下水道事業会計決算	〃	〃
372報第21号	令和5年度高知県電気事業会計決算	〃	〃
372報第22号	令和5年度高知県工業用水道事業会計決算	〃	〃
372報第23号	令和5年度高知県病院院事業会計決算	〃	〃
372報第9号	令和5年度高知県国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算	認定	賛成多数

委員会審査結果一覧表

1 議案関係

事件の番号	件名	所管委員会	審査結果	備考
第1号	令和6年度高知県一般会計補正予算	総務委員会 危機管理文化厚生委員会 商工農林水産委員会 産業振興土木委員会	原案可決 " " "	全会一致 " " "
第29号	令和6年度高知県一般会計補正予算	総務委員会 危機管理文化厚生委員会 商工農林水産委員会 産業振興土木委員会	原案可決 " " "	全会一致 " " "
第2号	令和6年度高知県港湾整備事業特別会計補正予算	産業振興土木委員会	原案可決	全会一致
第3号	令和6年度高知県電気事業会計補正予算	危機管理文化厚生委員会	"	"
第4号	高知県における言語としての手話の普及等の推進に関する条例議案	危機管理文化厚生委員会	"	"
第5号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例議案	総務委員会	"	"
第6号	職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例議案	危機管理文化厚生委員会	"	"
第7号	高知県手数料徴収条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例議案	商工農林水産委員会	"	"
第8号	高知県保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例議案	産業振興土木委員会	"	"
第9号	高知県旅券法関係手数料徴収条例の一部を改正する条例議案	総務委員会	"	"
第10号	高知県手数料徴収条例の一部を改正する条例議案	危機管理文化厚生委員会	"	"
第11号	高知県工業用水道条例の一部を改正する条例議案	危機管理文化厚生委員会	"	"
第12号	高知県警察の設置及び定員に関する条例の一部を改正する条例議案	危機管理文化厚生委員会	"	"
第14号	令和7年度当せん金付証券の発売総額に関する議案	総務委員会	"	"
第15号	高知県立交通安全こどもセンターの指定管理者の指定に関する議案	総務委員会	"	"
第16号	高知県立県民体育館、高知県立武道館及び高知県立弓道場の指定管理者	危機管理文化厚生委員会 産業振興土木委員会	" "	" "

第	号	の指定に関する議案	商工農林水産委員	原案可決	全会一致
第17	号	高知県立森林研修センター情報交流館の指定に関する議案	会	〃	〃
第18	号	高知県立甫喜ヶ峰森林公園の指定に関する議案	会	〃	〃
第19	号	高知県立室戸広域公園の指定に関する議案	会	〃	〃
第20	号	高知県立土佐西南大規模公園（大方地区・佐賀地区）の指定管理者の指定に関する議案	会	〃	〃
第21	号	高知県立土佐西南大規模公園（中村地区）の指定管理者の指定に関する議案	会	〃	〃
第22	号	高知港係留施設等の指定管理者の指定に関する議案	会	〃	〃
第23	号	高知県立高知青少年の家及び高知県立青少年体育館の指定管理者の指定に関する議案	会	〃	〃
第24	号	高知県道路照明灯一括LED化委託業務契約の締結に関する議案	会	〃	〃
第25	号	国道494号社会資本整備総合交付金（野瀬トンネル）工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議案	会	〃	〃
第26	号	和食ダム本体建設工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議案	会	〃	〃
第27	号	高知県議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例及び知事等の給与、旅費等に関する条例の一部を改正する条例議案	会	〃	〃
第28	号	職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例議案	会	〃	〃
第30	号	令和6年度高知県給与等集中管理特別会計補正予算	会	〃	〃
第31	号	令和6年度高知県会計事務集中管理特別会計補正予算	会	〃	〃
第32	号	令和6年度高知県国民健康保険事業特別会計補正予算	会	〃	〃
第33	号	令和6年度高知県農業改良資金助成事業特別会計補正予算	会	〃	〃
第34	号	令和6年度高知県営林事業特別会計補正予算	会	〃	〃
第35	号	令和6年度高知県港湾整備事業特別会計補正予算	会	〃	〃
第36	号	令和6年度高知県高等学校等奨学金特別会計補正予算	会	〃	〃
第37	号	令和6年度高知県流域下水道事業会計補正予算	会	〃	〃
第38	号	令和6年度高知県電気事業会計補正予算	会	〃	〃

第 39 号	令和 6 年度高知県工業用水道事業会計補正予算	危機管理文化厚生委員会	原案可決	全会一致
第 40 号	令和 6 年度高知県病院事業会計補正予算	危機管理文化厚生委員会	〃	〃
第 13 号	高知県警察手数料徴収条例の一部を改正する条例議案	総務委員会	原案可決	賛成多数

2 請願関係

事件の番号	件名	所管委員会	審査結果	備考
請第2-1号	すべての子どもにゆきとどいた教育をすすめるための請願について	総務委員会	不採択	賛成少数
請第2-2号	すべての子どもにゆきとどいた教育をすすめるための請願について	危機管理文化厚生委員会	不採択	賛成少数
請第3-1号	教育費負担の公私間格差をなくし、子どもたちにもゆきとどいた教育を求め、る私学助成の請願について	総務委員会	不採択	賛成少数
請第3-2号	教育費負担の公私間格差をなくし、子どもたちにもゆきとどいた教育を求め、る私学助成の請願について	危機管理文化厚生委員会	不採択	賛成少数
請第 4 号	「特定利用港湾」指定同意の撤回を高知県に求める請願について	産業振興土木委員会	不採択	賛成少数

令和6年12月高知県議会定例会議決一覧表

1 議案関係

事件の 番号	件名	議決結果	議決 年月日
第1号	令和6年度高知県一般会計補正予算	原案可決	6.12.20
第2号	令和6年度高知県港湾整備事業特別会計補正予算	〃	〃
第3号	令和6年度高知県電気事業会計補正予算	〃	〃
第4号	高知県における言語としての手話の普及等の推進に関する条例議案	〃	〃
第5号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例議案	〃	〃
第6号	職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例議案	〃	〃
第7号	高知県手数料徴収条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例議案	〃	〃
第8号	高知県保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例議案	〃	〃
第9号	高知県旅券法関係手数料徴収条例の一部を改正する条例議案	〃	〃
第10号	高知県手数料徴収条例の一部を改正する条例議案	〃	〃
第11号	高知県工業用水道条例の一部を改正する条例議案	〃	〃
第12号	高知県警察の設置及び定員に関する条例の一部を改正する条例議案	〃	〃
第13号	高知県警察手数料徴収条例の一部を改正する条例議案	〃	〃
第14号	令和7年度当せん金付証票の発売総額に関する議案	〃	〃
第15号	高知県立交通安全こどもセンターの指定管理者の指定に関する議案	〃	〃
第16号	高知県立県民体育館、高知県立武道館及び高知県立弓道場の指定管理者の指定に関する議案	〃	〃
第17号	高知県立森林研修センター情報交流館の指定管理者の指定に関する議案	〃	〃
第18号	高知県立甫喜ヶ峰森林公園の指定管理者の指定に関する議案	〃	〃
第19号	高知県立室戸広域公園の指定管理者の指定に関する議案	〃	〃
第20号	高知県立土佐西南大規模公園（大方地区・佐賀地区）の指定管理者の指定に関する議案	〃	〃
第21号	高知県立土佐西南大規模公園（中村地区）の指定管理者の指定に関する議案	〃	〃
第22号	高知港係留施設等の指定管理者の指定に関する議案	〃	〃
第23号	高知県立高知青少年の家及び高知県立青少年体育館の指定管理者の指定に関する議案	〃	〃
第24号	高知県道路照明灯一括LED化委託業務契約の締結に関する議案	〃	〃
第25号	国道494号社会資本整備総合交付金（野瀬トンネル）工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議案	〃	〃
第26号	和食ダム本体建設工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議案	〃	〃
第27号	高知県議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例及び知事等の給与、旅費等に関する条例の一部を改正する条例議案	〃	〃

事件の 番号	件名	議決結果	議決 年月日
第 28 号	職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例議案	原案可決	6.12.20
第 29 号	令和 6 年度高知県一般会計補正予算	〃	〃
第 30 号	令和 6 年度高知県給与等集中管理特別会計補正予算	〃	〃
第 31 号	令和 6 年度高知県会計事務集中管理特別会計補正予算	〃	〃
第 32 号	令和 6 年度高知県国民健康保険事業特別会計補正予算	〃	〃
第 33 号	令和 6 年度高知県農業改良資金助成事業特別会計補正予算	〃	〃
第 34 号	令和 6 年度高知県県営林事業特別会計補正予算	〃	〃
第 35 号	令和 6 年度高知県港湾整備事業特別会計補正予算	〃	〃
第 36 号	令和 6 年度高知県高等学校等奨学金特別会計補正予算	〃	〃
第 37 号	令和 6 年度高知県流域下水道事業会計補正予算	〃	〃
第 38 号	令和 6 年度高知県電気事業会計補正予算	〃	〃
第 39 号	令和 6 年度高知県工業用水道事業会計補正予算	〃	〃
第 40 号	令和 6 年度高知県病院事業会計補正予算	〃	〃
第 41 号	高知県教育委員会の委員の任命についての同意議案	同意	〃
第 42 号	高知県公安委員会の委員の任命についての同意議案	〃	〃
372 第 26 号	令和 5 年度高知県電気事業会計未処分利益剰余金の処分に関する議案	原案可決	6.12.6
372 第 27 号	令和 5 年度高知県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分に関する議案	〃	〃
372 報第 1 号	令和 5 年度高知県一般会計歳入歳出決算	認定	〃
372 報第 2 号	令和 5 年度高知県収入証紙等管理特別会計歳入歳出決算	〃	〃
372 報第 3 号	令和 5 年度高知県給与等集中管理特別会計歳入歳出決算	〃	〃
372 報第 4 号	令和 5 年度高知県旅費集中管理特別会計歳入歳出決算	〃	〃
372 報第 5 号	令和 5 年度高知県用品等調達特別会計歳入歳出決算	〃	〃
372 報第 6 号	令和 5 年度高知県会計事務集中管理特別会計歳入歳出決算	〃	〃
372 報第 7 号	令和 5 年度高知県県債管理特別会計歳入歳出決算	〃	〃
372 報第 8 号	令和 5 年度高知県土地取得事業特別会計歳入歳出決算	〃	〃
372 報第 9 号	令和 5 年度高知県国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算	〃	〃
372 報第 10 号	令和 5 年度高知県災害救助基金特別会計歳入歳出決算	〃	〃
372 報第 11 号	令和 5 年度高知県母子父子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出決算	〃	〃
372 報第 12 号	令和 5 年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計歳入歳出決算	〃	〃

事件の番号	件名	議決結果	議決年月日
372報第13号	令和5年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計歳入歳出決算	認定	6.12.6
372報第14号	令和5年度高知県農業改良資金助成事業特別会計歳入歳出決算	〃	〃
372報第15号	令和5年度高知県県営林事業特別会計歳入歳出決算	〃	〃
372報第16号	令和5年度高知県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計歳入歳出決算	〃	〃
372報第17号	令和5年度高知県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計歳入歳出決算	〃	〃
372報第18号	令和5年度高知県港湾整備事業特別会計歳入歳出決算	〃	〃
372報第19号	令和5年度高知県高等学校等奨学金特別会計歳入歳出決算	〃	〃
372報第20号	令和5年度高知県流域下水道事業会計決算	〃	〃
372報第21号	令和5年度高知県電気事業会計決算	〃	〃
372報第22号	令和5年度高知県工業用水道事業会計決算	〃	〃
372報第23号	令和5年度高知県病院事業会計決算	〃	〃
議発第1号	高知県議会の保有する個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例議案	原案可決	6.12.20
議発第2号	邦人保護のため中国における万全の措置を取るよう求める意見書議案	〃	〃
議発第3号	脳脊髄液漏出症患者救済に関する意見書議案	〃	〃
議発第4号	森林吸収源対策及び林業・木材産業の活性化対策の推進を求める意見書議案	〃	〃
議発第5号	高額療養費制度の自己負担限度額の引上げに反対する意見書議案	否決	〃

2 請願関係

事件の番号	件名	議決結果	議決年月日
請第2-1号	すべての子どもにゆきとどいた教育をすすめるための請願について	不採択	6.12.20
請第2-2号	すべての子どもにゆきとどいた教育をすすめるための請願について	〃	〃
請第3-1号	教育費負担の公私間格差をなくし、子どもたちにゆきとどいた教育を求める私学助成の請願について	〃	〃
請第3-2号	教育費負担の公私間格差をなくし、子どもたちにゆきとどいた教育を求める私学助成の請願について	〃	〃
請第4号	「特定利用港湾」指定同意の撤回を高知県に求める請願について	〃	〃